

豊中市環境部ユーチューブアカウント「とよなか環境TV」運用ポリシー

環境部は、環境保全等を広く知ってもらうため、ユーチューブにアカウント「とよなか環境TV」（以下「当アカウント」という。）を開設し、環境政策に係わる取組みや情報を紹介します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないよう当アカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。内容を確認、同意の上、ご利用ください。

1. アカウント情報

(1)アカウント名：とよなか環境TV

(2)ユーチューブページURL：

<https://www.youtube.com/channel/UCqhB-WUg1Z-9pJqzLpC3dcA>

2. 運用責任者および運用者

運用責任者は環境部長とし、運用者は減量計画課職員とします。

3. 投稿内容

環境部の環境政策に係わる取組みや情報などを紹介します。

4. コメント及びメッセージ機能

コメントは入力できません。メッセージには回答しません。掲載している情報への質問などは電話または電子メールで減量計画課へお問合せください。

5. 対応時間

運用者が投稿を行う時間は、原則として開庁時間内（平日の8時45分～午後5時15分）とします。ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

6. 著作権

当アカウントが掲載する動画（写真・イラスト・音声などを含む。）の著作権は当市や正当な権利を有する者に帰属します。動画は、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合のほか、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

7. 免責事項

当アカウントが掲載する動画の情報の正確さには細心の注意を払っていますが、当市は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも当市は、利用者が当アカウントにアクセスしたために被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。

また、当市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更、運用方法の見直しを行う場合があります。

8. 運用

この運用ポリシーは、令和元年（2019年）5月1日から運用します。

この運用ポリシーは、令和2年（2020年）2月6日から運用します。

この運用ポリシーは、令和4年（2022年）7月11日から運用します。

改訂履歴

改定日	改訂内容
令和2年（2020年）2月6日	運用ポリシー名などの変更
令和4年（2022年）7月11日	ユーチューブページ URL などの変更